

平成27年（2015年）は、普照院が兵庫の地に建立されてから650年になります

## 『親が亡くなった。まずは何をすべきか』

プレジデント 5月31日の記事より抜粋

（中略）葬儀費用は警察や病院からの搬送より発生するが、事前に依頼する葬儀社を決めていなかった場合は、警察や病院から斡旋された業者に搬送を任せざるをえない。

このとき、葬儀まですべてを任せずに、一度「搬送まで」とケジメを付けること。勝手に段取りを進められる前に断り、この時点で時間をかけて葬儀社選びをするのが、費用、内容ともに“納得のいく葬儀”にする重要ポイントだ。ちなみに、斡旋業者が保有する施設へ遺体を安置しても、葬儀は別の葬儀社へ依頼するのも問題ない。

ジャーナリスト 新郷由起＝文

新本堂落成式から早いもので、もう丸4年が経ちました。

この本堂はこれからのお寺のあり方や葬儀・法要に対しての変化を考慮し、特に葬儀式を自分たちのお寺の本堂で行えることを最優先して設計してもらいました。

しかしお寺の住職といえども、何でもない時に『お葬式』の話をするのは簡単ではありませんでした。そのため今までは直接お会いする中で機会がある時にだけお伝えしてきましたが、近年になって当寺院の本堂で葬儀をお勤めされる方が増えてまいりましたので、そろそろこの紙面で本堂葬儀のお話させていただきたいと思います。

まず当寺院での本堂葬儀の最大のメリットは、その平均額が200万円を超えるとされる日本の葬儀代金の削減です。そもそもその葬儀代の主な支出は、葬儀会館の部屋代や飾付の使用料です。特にあの白木で出来たお宮のような飾り付は僧侶から見ると本来全く意味のないもので、葬儀社が『祭壇利用料』などの名目で料金を加算するために勝手に作り出した創作物でしかありません。実はそのようなものは、他にもたくさんあります。

その点、お寺には御本尊様が鎮座され正しい荘厳具が常にありますので、先程のような祭壇料はもちろん不要です。更に当寺院では本堂使用料もいただいておりますので、皆様のご負担はかなり楽になると思います。また住職に直接葬儀の予算を伝えていただければ、その予算内で収まるよう私が葬儀社に支持し致します。もっとも参列者数によっては多少予算がオーバーする場合がありますので、そのような時は葬儀社から喪主様に事前にその旨を通達してもらうようにもお願いしています。

また最近『終活』という記事を見かけることが多くなりましたが、これも葬儀社がテレビなどを利用して作り出したものです。つまり日本のお葬式が近年『家族葬』とよばれる小規模な形に変化してきたため、生前に葬儀社がお客を囲い込みに入ったことを上手く？宣伝しているだけのことで、互助会制度も同じような発想から生まれたものです。

しかし葬儀会社のデメリットをあげるばかりではなくこれまでのような、僧侶がベルトコンベアのようにただ葬儀に登場する時代もそろそろ終わりにしなければなりません。僧侶はもっと積極的に檀信徒の側に寄り添い、本来当たり前である残された親族の心のケアを

より重視していくために、まずその最初に行われる「葬儀式」に対する不安感を、読経するだけでなく我々が率先して払拭しなければならないと私は考えています。

では『それなら本堂で葬儀をお願いしよう。』と求めていただいた方に一つ注意をしていただきたいことがあります。それは、冒頭の記事でもあるように病院や自宅などで親族がお亡くなりになって、『**まずいきなり葬儀会館に連絡を入れないで欲しい**』ということです。特に当寺院で本堂葬儀を行う場合の葬儀社は指定となっています。なぜなら通夜・葬儀式というわずかな時間の中、業者にとって初めての本堂で、さらに初めて会う私との意思疎通がお互いにとってたいへん難しいこと、そしてなにより喪主様からの要望を私から伝えることができないからです。ですから普照院の本堂で葬儀を行う場合、

## 何かあった時は、まず住職に連絡を！葬儀社にはその後で！

でお願い致します。子供さんたちにも、皆さんが**お元気な時**に伝えておいて下さい。また互助会など事前契約されている方も、是非一度ご相談下さい。

(本堂での葬儀にかかる費用は、当寺院ホームページでも公開していますのでご覧下さい。)

なお、様々な理由から本堂で葬儀が出来ないお家でも、安易に葬儀会館を多数展開しているような某葬儀社をご利用になると、例え互助会や生前契約をされていてもおそらく葬儀費用は高額なものになってしまいます。(ご経験された方はよく分かると思います。)かと言って、全く知らない地元の小さな葬儀社も不安だと思しますので、ご心配な方は事前に是非住職に一度ご相談下さい。とにかくどんな場合でも、**まずは住職にご連絡を。**

### 【元兼務住職・福島邦祥師が遷化されました】

今年の2月27日、当寺院の元兼務住職であった富山県浄禅寺住職・福島邦祥師がお亡くなりになりました(行年 百歳)。普照院第23代山崎義天和尚が遷化(昭和55年)された後に兼務いただいた息子さんの山崎義雄師が交通事故で着任わずか1年で急逝され、その後約15年もの間(～平成10年)、兼務住職として当寺院の護持に勤められました。特にその任期中に発生したあの阪神淡路大震災で本堂・庫裡が壊滅的な被害を受けた中、檀信徒の皆様をまとめ危機的状況を乗り切っていただきました。ご報告と共にその任期中の御恩に感謝申し上げ、哀悼の意を表したいと思います。

[編集後記]

住職の親族の中で実際にあった話がきっかけで、今回の記事を書こうと思いたちました。あらためて、親族の中で事前に話し合うことの大切さに気付かされました。灯台元暗し、ですね。

合掌

発行：[時宗 慈光山 普照院] 責任者 小田義宗

☎652-0853 神戸市兵庫区今出在家町4-1-29

電話・ファックス 078-671-1787 ホームページ <http://fusyoin.com/>

● facebook ページ『普照院』、随時投稿中です。 



これからは、お寺もどんどん情報を発信します。

とくに次世代をになう、若い方々・お子様たちに教えてあげてください。